

令和3年度 第2回豊橋市図書館協議会 会議要録

日時	令和3年11月5日（金） 13:30～15:30
場所	豊橋市まちなか図書館 インターナショナルスペース
委員	出席定数12名 11名出席
事務局	8名
議事	<p>議題</p> <p>(1) 令和2年度決算概要、図書購入・サービス指標、事業実績について</p> <p>(2) 豊橋市図書館規則及び豊橋市大清水まなび交流館条例施行規則の一部改正について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) まちなか図書館オープニングイベントの開催について</p>
配付資料	<p>議題</p> <p>(1) 令和2年度決算概要、図書購入・サービス指標、事業実績について</p> <p>(2) 豊橋市図書館規則及び豊橋市大清水まなび交流館条例施行規則の一部改正について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) まちなか図書館オープニングイベントの開催パンフレット</p>

<議事概要>

(事務局)

本日の会議は、委員の半数以上の出席があり、会議は成立している。

議題

(1) 令和2年度決算概要、図書購入・サービス指標、事業実績について

事務局より、配付資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

【委員】

利用者数が新型コロナウイルス感染症発生前に戻りつつあるとのことであり、それは図書館の努力もあってのことだと思う。

【委員】

予算残額は他の事業に流用ができないのか。次年度予算への影響はないのか。

(事務局)

予算残額を他の事業に流用することは難しい。また、予算残額の主なものは人件費であり、人の異動などの影響により残額がでていいる。次年度の予算に影響はない。

【委員】

サービス指標は年度ごとの実績だが、目標値の設定は行っているのか、また達成状況の確認や検証を行い、次年度以降の改善にどのようにつなげているのか。

(事務局)

平成31年3月に策定した図書館基本構想では長期的なビジョンとして、来館者数などの目標値を定めている。また豊橋市総合計画及び豊橋市教育振興基本計画では、今年度から令和7年度までの目標値を定めており、図書館に関する取り組みの中で、例えば外部連携の事業数など、分野ごとに目標値を設定している。

子ども読書活動推進計画は、今年度から教育振興基本計画に統合し、アクションプランを別に策定し、朝の読書活動や、市民館でのおはなし会の実施率などの目標値を設定している。次年度に前年度を振り返って、総括を行い、進捗状況の確認を行う。

【委員】

中長期的な目標設定があり、実績に基づきPDCAを行い、事業評価するということが分かった。

【委員】

コロナ禍において子ども達の生活への影響が大きい中で、豊川市中央図書館では電子書籍を充実させている。電子書籍の取り扱いや方向性についてはどう考えているか。

(事務局)

電子書籍の取り扱いについては、価格や充実度など常に情報を収集している。愛知県図書館は書店系の電子書籍閲覧サービスの導入を行っている。現状を確認すると、一般の図書に比べて図書単価が非常に高い。コロナ禍において、どのように本、情報を提供すべきかも含めて、電子書籍の導入について引き続き検討をしていく。一方で、郷土資料の一部や市の刊行物などは電子化が進んでおり、図書館ホームページのとよはしアーカイブで公開している。

(事務局)

とよはしアーカイブでは約1万件の資料を公開している。県内では一番多い資料数となっている。コンテンツも郷土図書、和装本、地図の他に土地宝典（昭和8年の地籍図）が

あり、利用も増えている。令和2年度には約37万件のアクセスがあり、1ヵ月あたり約3万件のアクセスだったが、6月に美術博物館の資料を増やしたところ、7万件に増えた。今後も美術博物館、二川宿本陣資料館、文化財センターなどと連携しながら事業を進めていく予定である。

【委員】

データベースをまとめるのも図書館の役割の一つ。今後も引き続き進めて頂きたい。

【委員】

豊橋市の学芸員は優秀で、人員が多く配置されている。図書館や博物館などが持っている情報や研究の成果は地域にとってかけがえのない財産となるのでさらに発展させていきたい。また、デジタルアーカイブは市民の方が色々な形で情報に接することが可能となり、非常に望ましい形。今後も力を入れていただきたい。

(事務局)

学芸員については、今年度もう一人図書館に配置している。企画展のほかに、大河ドラマの時代考証も担当するなど、様々な場面で活躍している。デジタルアーカイブについても利用は増えているが、もっと特徴をPRし、さらに周知を進めたい。

【委員】

電子書籍を導入した場合、1冊の本で何人が読むことができるのか。本として図書館の電子データとして残るのか。

(事務局)

1冊の本に対してのアクセス権を何件購入するかによって値段が変わってくるが、1冊に対して1アクセスとしている図書館が多い。また、電子書籍の所有権は出版社や配信社の物であるため、契約が終了すると資料のデータは残らず、資料としても残らない。

【委員】

著作権の保護期間が切れているものはどうか。

(事務局)

著作権の保護期間が切れているものを無料で提供している配信社もある。無料のデータをプラットフォームに残していくことができるが、そのプラットフォームのシステム費用がとても高額となっている。

【委員】

電子書籍を導入する場合、アプリは他の図書館と統一されるのか、市それぞれになるのか、プラットフォーマー側が提供する物を使わざるを得ないのか。利用する市民のハードルが下がるような仕組みになっているのか。一般的にはどのような状況か。

（事務局）

一般的な電子書籍の流通はプラットフォーマーのシステムを利用しサービスを提供する形となる。最初の入口は、図書館のホームページからアクセスし、プラットフォーマーの会社に接続し、利用することになる。

【委員】

特別なアプリを使用することなく、インターネットに接続すれば利用できるということだが、通信料は利用者の負担となるか。

（事務局）

通信料は利用者の負担となる。

(2) 豊橋市図書館規則及び豊橋市大清水まなび交流館条例施行規則の一部改正について事務局より、配付資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

<質疑応答>

【委員】

電話番号を2か所記入する必要があるか。

（事務局）

自宅と携帯電話など二つ番号を持っている方には、両方記入していただけるようになっている。

【委員】

性別は男性、女性どちらかでないとデータベース上、困るということか。

（事務局）

性別欄を削除するかどうかについて検討を行ったが、性別を分けて把握したいデータがあるため、削除を見送った。

【委員】

様式に性別を記載することについて、市全体の方向性はどうか。

（事務局）

見直しについての議論はあったが、全庁的に様式を統一して変更するまでには至っていない状況にある。

【委員】

電子でも申請できるようになるのか。

（事務局）

仮登録の申請ができるように、まちなか図書館の開館に合わせてシステムを稼働したいと考えている。

報告事項

（１）まちなか図書館オープニングイベントの開催について

事務局より、配付資料に基づき説明。意見等なし。

全体を通しての意見等について

<質疑応答>

【委員】

まちなか図書館では、読み聞かせを行う予定か。

（事務局）

まちなか図書館でも読み聞かせを開催する予定であり、月曜日や水曜日に開催する予定。読み聞かせの担当者同士で、開催日やボランティアの人数などの調整を行っている。

【委員】

以前の協議会において、中央図書館のトイレなどの改修について話題にあがっていた。中央図書館の施設改修についても機会や予算の検討を行ってほしい。

(事務局)

市全体の公共施設の管理方針を踏まえつつ、中央図書館の改修も進めていきたい。

【委員】

まちなか図書館の駐輪場の案内サインはどこにあるか。

(事務局)

建物の1階、東側にサインが1箇所ある。駐輪場は建物の一階の屋内にあり、二段式で250台の駐輪スペースがある。入口にドアもあり、セキュリティもしっかりしている。

【委員】

中央図書館の展示は見応えがあり充実しており、それを見るだけでも図書館に行く価値があると思っている。まちなか図書館でも展示のスペースや企画の計画はあるか。

(事務局)

三階にアートスペースという場所があり、展示ケースやピクチャーレールを用意している。アートスペースを使い、だいたい2週間のスパンで展示を行う予定でいる。

【委員】

中央図書館の展示も引き続き充実したものにしてほしい。

(事務局)

中央図書館の展示もアイデアをためているところであり、みなさんに楽しんでいただけるものを開催したい。